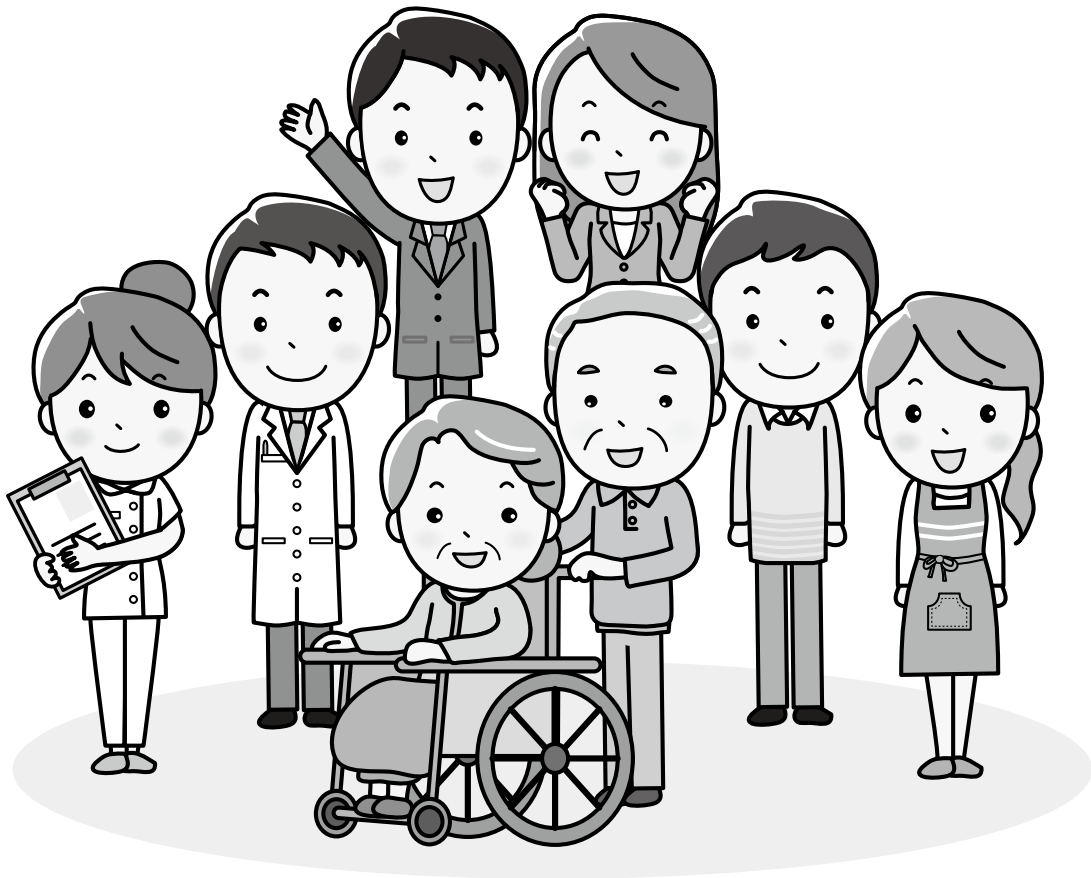


高齢者と障害者のための 福祉・保健サービス

令和8年度



三 次 市

—(主な内容)—

高齢者の福祉サービス・介護保険制度・障害者(児)の福祉サービス・相談サービスなど

も く じ

1 福祉、保健に関する窓口	1
(1) 市役所内の業務窓口	1
(2) 三次市福祉保健センター内の各種相談窓口	2
2 高齢者の福祉	3
(1) 相談窓口	
○三次市地域包括支援センター	3
○老人介護支援センター（在宅介護支援センター）	4
○認知症等に関する相談	4
(2) 介護保険のサービス	
○介護保険サービスを利用するには	6
○介護保険料	7
○介護（予防）サービスの利用料	8
○介護保険で利用できるサービス	11
【居宅サービス】	11
【施設サービス】	14
○低所得者の利用者負担の軽減	15
(3) 介護保険の周辺サービス	
○訪問指導事業	17
○健康相談事業	17
○トレーニング拠点定期指導	17
○在宅歯科医療連携室	18
○配食サービス	18
○介護用品購入助成事業	19
○高齢者等見守り隊事業	19
○緊急通報システム事業	20
○認知症高齢者等生活援助事業	21
○認知症高齢者等家族支援事業	21
○認知症高齢者等保護情報共有事業	22
○成年後見制度利用支援事業	22
(4) 介護保険以外の施設サービス	
○小規模共同生活型施設	23
○生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)、軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）	24
○サービス付き高齢者向け住宅・高齢者向け優良賃貸住宅	
有料老人ホーム、養護老人ホーム	25
3 障害者（児）の福祉	26
(1) 相談窓口	
○三次市障害者支援センター	26
○備北障害者就業・生活支援センター	27
○相談支援事業所	27
○身体障害者・知的障害者相談員	28
(2) 障害者手帳制度	
○身体障害者手帳の交付	29
○療育手帳の交付	29
○精神障害者保健福祉手帳の交付	29

(3) 障害者福祉施策

○自立支援給付・障害児通所支援制度	30
①介護給付	31
②訓練等給付	32
③相談支援事業	33
④補装具	33
⑤障害児通所支援	34
○地域生活支援事業	35
①コミュニケーション支援事業	35
②日常生活用具給付事業	36
③移動支援事業	37
④地域活動支援センター事業	38
⑤生活支援事業（障害児生活訓練事業）	38
⑥福祉ホーム	39
⑦日中一時支援事業（短期入所型・放課後一時支援型）	39
⑧訪問入浴事業	41
【日常生活用具の種目等】	42
○医療費公費負担制度	44
①重度心身障害者医療費公費負担制度	44
②精神障害者医療費公費負担制度	44
③自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付	45
④自立支援医療（精神通院医療）の給付	45
○年金・手当等	46
○障害者手帳をお持ちの方のその他制度	47
○サポートファイル	49
○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	49

4 生活に困窮されている方への相談支援 50

○三次市生活サポートセンター	50
----------------	----

5 社会福祉協議会のサービス 51

○権利擁護センターもみじ	51
○福祉サービス利用援助事業『かけはし』	52
○ふれあい福祉相談	52
○福祉用具短期貸出制度	53
○ボランティアはるかゼネット	53

6 その他のサービス 54

○いきがい・生活	54
----------	----

7 資料編 55

○三次市民生委員・児童委員及び主任児童委員一覧	55
○三次市内介護保険事業所・施設一覧	59
【居宅サービス】	59
【施設サービス】	62
【地域密着型サービス】	62
○三次市内障害者（児）関係施設・事業所一覧	63
【障害福祉サービス事業所】	63
【地域生活支援事業所】	65
【児童通所支援事業所】	66

主な窓口一覧

●三次市福祉保健部（三次市福祉事務所）・各支所

■高齢者福祉課

高齢者福祉係	TEL (0824)62 - 6145	} FAX (0824)62 - 6285
介護保険係	TEL (0824)62 - 6387	

■社会福祉課

社会福祉係	TEL (0824)62 - 6146	} FAX (0824)62 - 6285
障害者福祉係	TEL (0824)65 - 2051	

■健康推進課

健康企画係	TEL (0824)62 - 6232	} FAX (0824)62 - 6382
健康推進係	TEL (0824)62 - 6257	

■君田支所	TEL (0824)53 - 2111	FAX (0824)53 - 2961
■布野支所	TEL (0824)54 - 2111	FAX (0824)54 - 2429
■作木支所	TEL (0824)55 - 2111	FAX (0824)55 - 3678
■吉舎支所	TEL (0824)43 - 3111	FAX (0824)43 - 3062
■三良坂支所	TEL (0824)44 - 3111	FAX (0824)44 - 3675
■三和支所	TEL (0824)52 - 3111	FAX (0824)52 - 2787
■甲奴支所	TEL (0847)67 - 2121	FAX (0847)67 - 3126

●三次市社会福祉協議会

■地域福祉課	TEL (0824)63 - 3340	FAX (0824)62 - 6827
■生活支援課	TEL (0824)63 - 3340	FAX (0824)62 - 6827

※権利擁護センターは生活支援課内にあります。

■三次市地域包括支援センター

地域包括支援センター	TEL (0824)65 - 1146	FAX (0824)65 - 1132
介護予防プランセンター	TEL (0824)65 - 1144	FAX (0824)65 - 1132

■三次市障害者支援センター	TEL (0824)65 - 1131	FAX (0824)65 - 1132
■三次市生活サポートセンター	TEL (0824)63 - 3340	FAX (0824)62 - 6827

●備北障害者就業・生活支援センター

TEL (0824)63 - 1896	FAX (0824)63 - 1897
---------------------	---------------------

掲載している内容は、個別に基準を記載しているページを除き、令和8年4月1日を基準としています。

対象者、要件、費用負担等の内容を、年度中途に見直しする場合があります。必要に応じて、お問い合わせ先等（事業所や福祉保健部等）に内容をお確かめください。